

有限会社 藤井建設 行動計画（第2回）

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成25年10月1日から平成30年9月30日までの間

2. 内 容

目 標 1： 所定外労働削減のための措置

<対策>

平成25年10月 ノー残業デーの実施回数の変更について検討する。

（現行：月1回→目標：毎週水曜日）

社員会議において、ノー残業デーの回数変更について職員に計る

平成26年 1月～ 実施回数を変更して実施する。

目 標 2： 職場優先の意識や固定的な性別役割分担意識の是正のための情報提供・研修の実施

<対策>

平成25年10月～ 社員会議において、引き続き職場優先の意識や性別役割分担意識について話し合う。随時資料の提供等を行う。